

共済NEWS

vol.20



発行/共済ニュース編集室
〒010-0923 秋田市旭北錦町1-47
県商工会館内
TEL.018-864-3320
FAX.018-864-3335
発行日/2021年(R03)10月1日

令和3年度 秋田県火災共済協同組合 通常総代会



理事長挨拶



議長：東成瀬村商工会 会長 古谷秀克氏



総代会全景

理事長あいさつ



秋田県火災共済協同組合
理事長

村岡 淑郎

共済ニュース発信にあたり、一言語ごあいさつを申し上げます。

日ごろから、組合員及び関係団体各位におかれましては組合運営に格別のご協力・ご支援を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、国内における「新型コロナウイルス」は、いまだ終息には至っておらず、引続き感染症予防対策と経済活動の両立を目指した取り組みが試みられている最中であり、今後も内外経済の不透明感は極めて強いですが、この苦境を乗り越え、「新しい生活様式」或いは「アフターコロナ」の時代を迎えても、組合は共済事業を通じて組合員の皆様に安心を提供するという役割は変わることはありませんので今後も特段のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

組合では、契約者の利便性の向上を目的として行われた火災共済制度改定を1月から実施しており、生命傷害共済は更なる制度改定を行い令和4年4月からの販売を予定しており県内中小企業者の「安心と安全」を提供できるように広く紹介普及に取り組みで参りたいと考えております。

次に、組合の令和2年度決算概要を申し述べさせていただきます。

ます。

火災共済は、県南地区を初めとする「記録的な大雪被害」では、組合に「災害対策本部」を設置して、今までにない長期の損害査定業務を行っております。また、「新型コロナウイルス」蔓延影響から従来行っておりました「組合員との面談募集」を中心とした「特別増強運動」はできませんでしたが、商工会・会議所を始めとする代理所および総代や代理所職員からご協力を頂き、契約は例年並みの実績で終了いたしました。

また昨年の総代会でご承認いただきました「未利用組合員」に対する契約啓蒙を実施した結果、昨年度と比べ共済掛金および受託業務手数料ともに増収となり、当期剰余金は税引き後で約4,800万円を計上して終了いたしました。

この剰余金については、組合積立金に1,750万円、更に『利用分量配当金』に共済掛金の5%の2,080万円を当てる剰余金処分案を上程致しており、3%を従来通り共済掛金充当とし、組合内部留保を厚くするため、2%を無償増資として出資金に振り替えいただく案が総代会で承認されております。

また、「業務運営委員会」の答申を受け作成した「組合・新ビジョン」の具体的な行動計画書が完成いたしましたので、今年度から組合改善のため実行して参ります。

組合を取巻く環境の厳しさが増していくことは容易に想定されますが、中小企業者の唯一の共済団体として県内中小企業者と共に歩む組合として更なる精進を重ね、対策へ取り組んで参りたいと考えておりますので、組合員皆様方のより一層のご指導・ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。

令和2年度業績報告

組合運営の概要(要旨)

組合は、県内中小企業者の唯一の共済団体として「自然災害に対する共済」・「災害に伴う休業損害共済」等をご紹介しつつ県内中小企業者の「事業継承」・「リスクの軽減」・「災害時の早期対応」等を実践しつつ共済の制度の見直しや共済掛金改定を行いました。

「共済利用分量配当金」を実施しました。
「雪災・風災対応本部」を設置して対応しました。
「未利用組合員」に対する契約啓蒙の準備が完了しました。
「代理所区分認定委員会」の答申を受け優良代理所手数料率を改正しました。
「組合・新ビジョン」の実効性の検証をおこないました。
「ワーキング委員会」を設置して事務局の環境改善に努めました。
「コロナ禍」に対して抜かりない対応を行いました。
「共済ニュース第19号」をホームページ上で配信しました。
「組合職員講習会」を実施しました。

事業実績の総括

「がんばる秋田の企業を応援します！」のスローガンで役員心を併せて組合運営を行った結果、火災共済は保有契約件数17,128件(新規契約件数:1,172件)・保有共済契約額383,553,061千円(新規契約額:33,393,313千円)・火災共済掛金479,926,524円・大型傷害共済掛金20,302,000円・ハンドルの共済掛金14,088,140円・受託業務手数料収入131,729,291円で終了いたしました。

最終的に当期剰余金(税引後)として48,335,682円の計上となりました。

剰余金の処分案について

前期繰越剰余金497,046円を加えた48,832,728円が未処分剰余金となりましたので、法定準備金に9,700,000円・特別積立金6,000,000円・火災共済利用量に対する配当金に20,853,221円(令和2年度共済掛金の5%)・役員退職積立金に2,000,000円・事務所維持管理積立金に1,000,000円・電算システム積立金に2,000,000円・事務機器更新積立金に1,500,000円・周年記念事業積立金に2,000,000円・職員能力向上積立金に500,000円・携帯電子機器積立金に1,500,000円・制度改正積立金に1,000,000円とし次期繰越金を779,507円とした剰余金処分案が総代会で承認されました。

令和3年度事業計画(抜粋)

1. 基本方針

令和2年度に「業務運営委員会」の答申を受けて、具体的な「行動計画書」が完成しましたので、令和3年度は計画書に沿った行動をして参ります。また、同時に、「未利用組合員」に対しての組合利用啓蒙や組合員整理の作業を前年同様取って参ります。

併せて、契約者や代理所の事務軽減を目的とした口座振替を積極的に進め、事務の軽減に努めて参ります。

組合では、昨今の地球温暖化に伴う異常気象や地震等の自然災害に対応可能な共済商品の開発がなされておりますので県内中小企業者に広く紹介普及して参ります。

2. 各共済目標

火災共済・自動車共済・ハンドルの共済・大型傷害共済をメインとして各種共済の普及促進に努めます。

3. 「組合・新ビジョン」の具体的な行動の実施

「組合・新ビジョン行動計画書」に基づいた具体的なアクション起こします。

4. 組合等職員の資質向上アクションの実施

職員(代理所職員含)の資質向上を目指します。

令和2年度業務

■業績一覧

(単位:千円)

分類	区分	令和3年3月末現在
組合員数	(人)	35,784
代理所数		102
資産合計		1,831,253
内流動資産		1,547,134
負債合計		483,167
内責任準備金		321,604
純資産合計		1,348,086
内出資金		398,536
収入共済掛金		646,531
内訳	共済掛金	514,802
	受託業務手数料	131,729
支払共済金		295,937
事業費		310,997
内訳	人件費	120,669
	物件費	37,581
	代理所手数料	148,920
	支払手数料	3,827
再共済料		16,004
再共済金		5,501
連合会共済掛金		269,158
連合会共済金		286,960
税引後当期剰余金		48,336

■共済金等の支払能力の充実の状況

支払余力比率(ソルベンシー・マージン) 3,329.3%

利用分量配当金還元のお知らせ

総代会の決議により、組合の「共済利用量による配当金の分配に関する規程」に基づいて、令和2年度にお払い込み頂いた共済掛金(長期契約の場合は、長期共済掛金÷契約年数)に対して5%(掛金充当3%・出資金充当2%)の配当金を還元いたします。

配当金の還元方法

組合員の方

(A) 1年契約の方

- 3%(掛金充当)については、次回の契約更改(継続)時に共済掛金と相殺させていただきます。
- 上記の掛金充当計算で出た端数(10円未満)及び2%(出資金充当)については出資金に増資させていただきます。
- すでに送付済みの「配当金のお知らせ」は出資金の残高証明を兼ねておりますので、大切に保管おき下さい。

(B) 長期契約の方

- 3%(掛金充当)については、ご指定いただいた方法で還元いたします。ご指定方法については、すでに送付済みの「配当金のお知らせ」をご覧ください。
- 上記の掛金充当計算で出た端数(10円未満)及び2%(出資金充当)については出資金に増資させていただきます。
- すでに送付済みの「配当金のお知らせ」は出資金の残高証明を兼ねておりますので、大切に保管おき下さい。

総代改選のお知らせ

総代の任期満了により総代の改選を行いました。(別紙総代名簿参照)

委員会改選のお知らせ

委員の任期満了により代理所区分認定委員の改選を行いました。

代理所区分認定委員会

理事会の議決を経て理事長が委嘱する。委員会は組合の代理所手数料区分を認定し、理事長に答申を行う。(R3.6.1～R5.5.31)

委員の地位	氏名	所属団体	役職
委員長	諸橋 磯光	潟上市商工会	会長
委員	菊池 豊	二ツ井町商工会	会長
委員	古谷 秀克	東成瀬村商工会	会長
委員	白石 光弘	秋田県農業機械商業協同組合	理事長
委員	佐藤 恒夫	秋田県火災共済協同組合	専務理事

組合の主な取り扱い共済

財物に対する共済

・普通・総合・新総合火災共済

★火災事故に関する補償はもちろんのこと、その他の自然災害に至るまで幅広い補償を提供します。

◎オプション特約

「類焼見舞金補償特約」・「借家人賠償責任補償特約」・「価額協定共済特約」・「新価共済特約」・「地震危険補償特約」・「地震見舞金補償特約」があります。

※種別等により特約が付帯できない物件もあります。

・地震危険補償共済(特約共済ではありません。単独共済です。)

★地震による財産損害を補償します。秋田県内にあり、組合の火災共済契約が締結されている建物(住宅・併用住宅は除く)または機械・設備・什器等が対象になります。地震による火災・損壊・埋没・破裂・爆発・水災が対象になります。(見舞金ではありません。)



くるまの共済

・自動車共済

★相手への賠償⇒「対人賠償共済」・「対物賠償共済」

※自動セットとして「無共済車傷害特約」・「自損事故傷害特約」が付帯されます。



◎オプションとして「対物超過修理費用特約」があります。

★ご自身とご家族の補償⇒「人身傷害共済」・「搭乗者傷害共済」

◎オプションとして「人身傷害車外事故特約」・「搭乗者傷害共済の医療共済金倍額払特約」があります。

★お車の補償⇒「車両共済」

※自動セットとして「車両無過失事故に関する特則」・「二輪・原付盗難対象外特約」・「車両全損時諸費用特約」・「ロードアシスタント特約」・「ロードアシスタンス無料サービス」があります。

非改選委員会は下記の通りです。

審査委員会(組合定款第54条)(委嘱期間：R2.6.1～R4.5.31)

審査委員会は、共済金の決定について不服のある共済契約者から、本組合に対し、異議の申出があった場合には、異議申出の再審査を行う。

総代選考委員会(総代選任規約)(委嘱期間：R2～R4)

総代選考委員は、定款40条に定める「総代選挙の地区」ごとに理事会の議決を経て組合員のうちから選考委員を委嘱され、組合の総代の選任を行う。

業務運営委員会(組合規程)(委嘱期間：R2.7.1～R4.6.30)

理事会の決議を経て理事長が委嘱する。委員会は組合役職員の相互連帯意識の向上を図り、更なる普及促進及び組織運動の強化を図る。

組合創立45周年記念事業実行委員会(組合規程)(委嘱期間：R4.3.31まで)

理事会の決議を経て理事長が委嘱する。委員会は組合創立45周年に係る事業の立案及び予算を策定し役員に報告し実践する。

※委員については共済ニュース第19号「委員会のお知らせ」に掲載しています。

※オプションとして「車両全損時諸費用倍額払特約」・「事故・故障時代車費用特約」・「車両新価特約」・「車両超過修理費用特約」・「ロードアシスタント宿泊移動費用特約」・「ロードアシスタンス代車費用特約」・「ロードアシスタンス超過費用特約」があります。

※その他の補償・特約⇒「他車運転特約」・「被害者救済費用特約」・「臨時代替自動車特約」・「被共済自動車の入替自動補償特約」があります。

※オプションとして「弁護士費用特約」・「運転者年齢条件特約」・「事業用動産特約」・「財物損害特約」・「原付バイク特約」・「運転者本人・配偶者限定特約」・「臨時費用特約」があります。

★自賠償共済⇒国が運営している強制保険です。

★ハンドル共済⇒自動車事故時に見舞金として共済契約者に支払う共済です。

からだの共済

★大型傷害共済⇒24時間事故による傷害事故に対して支払う共済です。

★医療総合保障共済⇒医療とガンによる治療の経済的リスクを軽減する共済です。

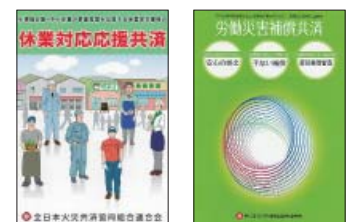
★傷害総合保障共済⇒傷害と疾病及び介護での経済的リスクを軽減する共済です。



その他の共済

★休業対応応援共済⇒事業所の事業再開を応援する共済です。

★労働災害補償共済⇒政府労災保険に上乘せする共済です。



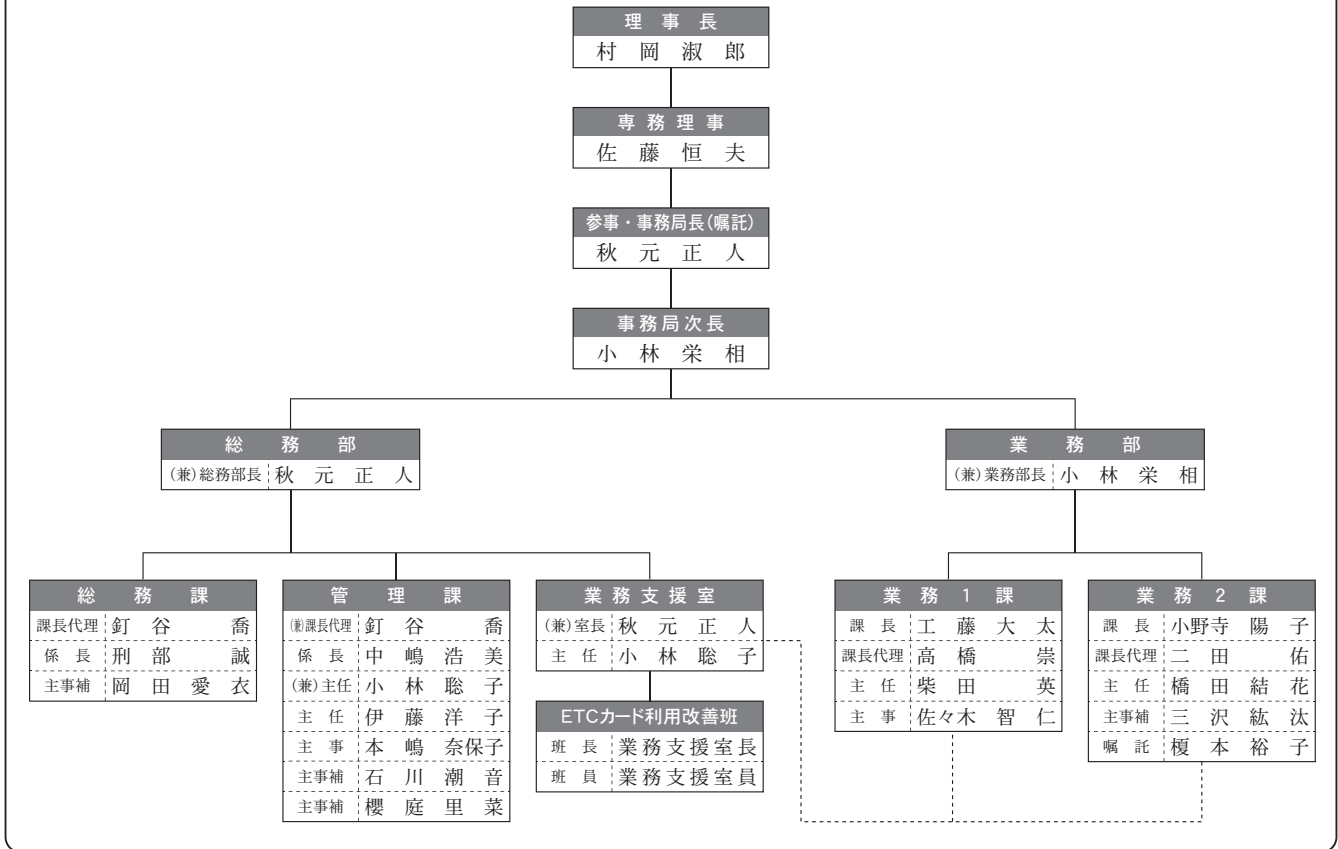
その他業務

★高速道路ETCカード事業

★生損保代理店業務

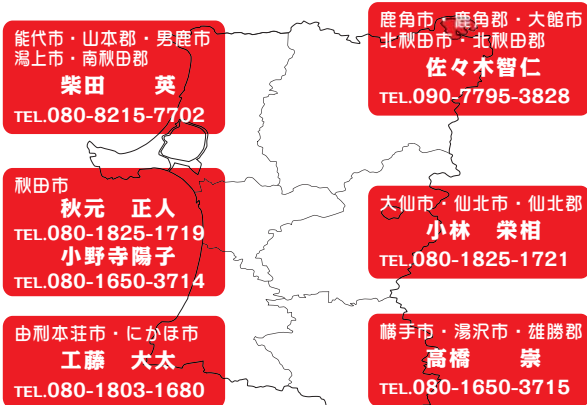
※組合員の利便性の向上のため実施しております。

秋田県火災共済協同組合事務局機構図



組合の地区別担当者一覧

組合は、契約者へのアフターや事故対応のためにブロック毎に職員を貼り付けております。契約に係る相談や事故の際は代理所や職員にご連絡を下さい。



各ブロックの責任者を掲載しております。

事務局からのお知らせ

- 令和2年度の共済掛金に係る配当金について
組合の方針として組合の利益に見合う利用分量配当金を実施しております。
令和2年は昨年3%配当から5%の配当金を実施することができました。これも組合共済利用者様のお陰と感謝申し上げます。
- 「異常な豪雪」に伴う「災害対策本部」の設置について
令和2年12月中旬からの県南部を中心として「異常な豪雪」に対応するため「災害対策本部」(本部長:専務理事)を設置しました。職員の担当地域を超えて担当者を増員して

- 1日でも早く支払えるよう配備して対応しました。
3. 「組合創立45周年」記念事業の実施について
令和2年度は組合の事業開始満45年の年でした。先に「45周年実行委員会」から方向性を受け、理事会で承認頂いておりました事業を粛々と実行いたしました。
4. 新型コロナに係る対応について
昨年から続いている新型コロナの影響で組合事務所を分所化しています。職員の半数を仮事務所へ移動させ職員全員の会議等は禁止しています。組合員の皆様にはご迷惑をおかけしておりますが、職員を守り、組合員さんを守ることを第一義として実行しておりますのでご協力をお願いします。
5. コミュニケーション質向上の内部研修について
職員のコミュニケーション質を高め、職員の資質向上を目指して内部研修を行っています。今年は若手の職員を選抜して横のコミュニケーション質向上を目指しています。来年度は縦のコミュニケーション質向上を目指した内部研修にしたいと考えています。

(専務理事:佐藤 恒夫)

お問い合わせ
秋田県火災共済協同組合
秋田市旭北錦町1-47 TEL (018) 864-3320 FAX (018) 864-3335
または、地元の商工会・商工会議所・金融機関(代理所)・主要協同組合へお申し出下さい。

地域密着!!
がんばる秋田の企業を応援します!

地震に備える共済
取り扱いしております

秋田県火災共済協同組合

理事長 村岡 淑郎

〒010-0923 秋田市旭北錦町1-47

県商工会館

TEL.018-864-3320

FAX.018-864-3335

・休業対応応援共済

・地震危険補償共済

・地震危険補償特約

(火災共済契約に付帯する特約)

(別紙)

秋田県火災共済協同組合総代名簿

(令和2年8月1日・就任)
(令和4年7月31日・任期)

(県北地区)	役職	氏名
かづの商工会	会長	柳澤隆次
㈱浅利佐助商店	代表取締役社長	浅利滋
(有)岩船屋	代表取締役	岩船勝広
晴澤建設㈱	代表取締役	石垣晋一
大館商工会議所	会頭	佐藤義晃
㈱大館工芸社	代表取締役	三ツ倉和雄
㈱エヌシーおおだて	代表取締役	小林一夫
㈱大館青色申告会館	代表取締役	山田一志
北秋田市商工会	会長	藤岡茂憲
(有)片岡電気工事	代表取締役	片岡信幸
㈱阿仁川あゆセンター	代表取締役	萩野秀実
(有)藤岡農産	代表取締役	藤岡智洋
大館北秋商工会	会長	吉原秀吉
(有)ひない葬儀舎	代表取締役	和田孝行
㈱大森土木	代表取締役	大森弘人
上小阿仁村商工会	会長	佐藤真二
能代商工会議所	会頭	広幡信悦
佐藤写真館	代表	佐藤浩嗣
㈱ハムセンター秋田	代表取締役	大高光晴
協能代商業卸センター	理事長	水木秀郎
二ツ井町商工会	会長	菊池豊
㈱大翔運輸	代表取締役	斉藤陽悦
三種町商工会	会長	田中洋平
㈱松森建築	代表取締役	檜森三喜男
(有)サンクラ	代表取締役	三浦基英
藤里町商工会	会長	安部薫
白神八峰商工会	会長	大森三四郎
本多造園土木㈱	代表取締役	本多弘美

(中央地区)	役職	氏名
男鹿市商工会	会長	加藤義光
㈱諸井醸造	代表取締役社長	諸井秀樹
(資)嵯峨自動車	代表社員	嵯峨祥夫
湖東3町商工会	会長	湊一
湊精肉店	代表	湊一
高原商店	代表	高原幸悦
潟上市商工会	会長	諸橋磯光
菅井商店	代表	菅井林一
㈱千田佐市商店	代表取締役	千田清隆
河辺雄和商工会	会長	齊藤善悦
バナフィショップ	代表	佐藤三男
(有)佐々木商店	代表取締役	佐々木義友
秋田商工会議所	会頭	三浦廣巳
秋田県中小企業団体中央会	会長	藤澤正義
(有)信友	代表取締役	安保民雄
リリーほくと商事(株)秋田本社	代表取締役	廣嶋義也
秋田共立㈱	代表取締役	高田真千
㈱ライフサポート秋田	代表取締役	草薨辰広
協秋田商店会	代表理事	竹谷繁
秋田市工業団地(協)	理事長	伊藤和宏
秋田県印刷工業組合	理事長	大門一平
秋田電気工事(協)	理事長	布谷博
秋田市南通商店街(振)	理事長	三戸俊信
秋田県農業機械商業(協)	理事長	白石光弘
協秋田卸センター	理事長	辻昭久
秋田県商工振興(協)	理事長	藤澤正義
秋田県主食集荷商業(協)	理事長	杉本良成
㈱秋田県酒類卸	取締役社長	佐藤卯兵衛
秋田県社会福祉協議会	会長	佐藤博身

(中央地区)	役 職	氏 名
(株)秋田県酒類卸	取締役社長	佐 藤 卯兵衛
秋田県社会福祉協議会	会長	佐 藤 博 身
高松木材(株)	代表取締役社長	高 橋 大 和
(株)かんきょう	代表取締役会長	阿 部 京 三
(一社)秋田県貿易促進協会	会長	齊 藤 健 悦
東京電装工業(株)	代表取締役	澤 口 康 孝
(有)金圓	代表取締役	金 子 真 悟
(株)松原印刷社	代表取締役	松 原 巧
(株)マルシン	代表取締役	進 藤 文 仁
(株)イヤタカ	代表取締役社長	大 野 恒 平
由利本荘市商工会	会長	佐 藤 久 美
伊東雑貨店	代表	伊 東 一 夫
ローソン岩城二古店	代表	寺 口 力
さとう建築設計事務所	代表	佐 藤 久 美
(有)周防工務店	取締役	周 防 彦 宗
(株)三浦組	代表取締役	今 野 恵 一
小浜商店	代表	小 濱 仁
菊地建設(株)	代表取締役会長	橋 本 一 康
にかほ市商工会	会長	齋 藤 聡
(有)ステップミル	代表取締役	齊 藤 将
仁賀保電機工業(株)	代表取締役	齋 藤 聡

(県南地区)	役 職	氏 名
大曲商工会議所	会頭	佐々木 繁 治
(株)小松煙火工業	代表取締役	小 松 忠 信
仙北市商工会	会長	堺 研太郎
(株)小松建設	代表取締役	小 松 嘉 次
—	—	—
大仙市商工会	会長	平 瀬 孝 志
佐藤測量事務所	代表	佐 藤 芳 雄
(有)福寿	代表取締役	長 澤 典 雄
(有)鈴木工務店	代表取締役	鈴 木 武 夫
(資)日榮堂	代表社員	信 田 健
三航光測	代表	高 橋 清一郎
美郷町商工会	会長	檜 森 吉 裕
(有)ミサトフーズ	代表取締役	檜 森 吉 裕
久米商店	代表	久 米 章 弘
横手商工会議所	会頭	渡 部 尚 男
横手青申会	会長	山 田 松太郎
I S S 不動産事務所	代表	佐々木 益 子
よこて市商工会	会長	伊 藤 洋 二
(株)フカサワ	取締役会長	深 澤 重 俊
(有)おおしま	代表取締役	大 嶋 貴 広
内藤木工所	代表	内 藤 良 克
カマダ設備(株)	代表取締役	鎌 田 芳 彰
中安農機店	代表	中 安 則 光
(有)島田電化	代表取締役	島 田 實
湯沢商工会議所	会頭	和 賀 幸 雄
(株)岡田水道施設	代表取締役	岡 田 一
(株)とみや	代表取締役	富 谷 栄 助
(株)丸臣高久建設	代表取締役社長	高 久 臣 平
(協)日専連ゆざわ	理事長	柳 澤 千 春
ゆざわ小町商工会	会長	佐 藤 正 明
オーシャンクロス(株)	代表取締役	兼 子 賢 一
(株)高嶋組	代表取締役	高 嶋 伸 夫
羽後町商工会	会長	柴 田 知 之
東成瀬村商工会	会長	古 谷 秀 克